

令和6年2月8日

プロポーザル参加予定者 様

板橋区 まちづくり推進室
高島平まちづくり推進課

令和6年度高島平駅前拠点エリア公共空間等都市デザイン検討業務委託
に関する質問について（回答）

記

番号	質問事項	回答
1	設計共同体（JV）による応募は可能でしょうか？	JV（ジョイントベンチャー）による参加申請はできません。必ず代表する1者が参加を申請してください。 なお、業務執行に際し別の事業者の協力が必要な場合は、委託契約締結後に再委託の申請を区に行ってください。
2	グループ会社と連携した業務実施を考えておりますが、グループ会社に所属する人員の氏名等を、「様式2-2：実施体制」に記載することは可能でしょうか？	「担当技術者」の欄に再委託予定事業者の人員を記載することは可能です。（主任技術者・担当技術者（代理人）は不可） ただし、担当技術者には、必ず自社所属の人員を1人以上配置してください。 また、再委託予定事業者に所属する人員については、その旨を分かるように「様式2-2」及び「様式2-3」に記載してください。
3	グループ会社と連携した業務実施を考えておりますが、グループ会社の保有する業務実績を、「様式2-4：業務実績調書」に記載することは可能でしょうか？	「様式2-2」及び「様式2-3」において、「担当技術者」として記載した再委託予定事業者の人員に係る業務実績を「様式2-4」に記載することは可能です。その場合は、その旨を分かるように記載してください。

4	仕様書 p 6 の下から 4 行目に、(別図 ○を参照) とありますが、○は何を示すものでしょうか？	<p>失礼しました。「別図○」は「別図 2」の誤記となります。</p> <p>また、p4「(5) 現況測量等業務」①の文中にある「(別図 1 を参照)」についても、「(別図 2 を参照)」の誤記となります。</p>
5	今後の状況に応じて仕様書の内容を変更する余地はありますか？	<p>仕様書（案）にある業務内容は、板橋区が考えているものであり、これに拘束されることなく、具体的かつ自由な発想による提案を求めています。</p> <p>実施説明書「(5) 仕様書」に記載の通り、業務内容の正式な仕様書については、プロポーザルにより選定された事業者の提案書を基に、選定後ただちに区と提案採用者とで協議し、仕様書を作成、決定します。</p>

まちづくり推進室 高島平まちづくり推進課
 担 当：板橋・香川・藤村
 電 話：03-3579-2183
 e-mail：takamachi@city.itabashi.tokyo.jp